

「市民に支持され、 市民が支える 司法を目指して」

参加
無料

事前申込
不要



平成30年 **8月31日** 金
午後6時～午後8時半

札幌ビューホテル大通公園
地下2階 ピアリッジホール
(札幌市中央区大通西8丁目 TEL:011-261-0111)

立法や行政の分野では、立憲主義という民主主義の基本理念が危機的な状況に至っており、三権分立の一翼を担い基本的人権の「最後の砦」たるべき裁判所も、そのチェック機能を十分に果たしていないという批判にさらされています。

本シンポジウムは、かかる情勢の下、司法の国民的基盤を強化し、その本来果たすべき役割を十分に発揮するためには何が必要か、そのためには何ができるのかを、市民の皆様と共に考える機会にしたいと考えています。

パネリストには、元裁判官で、裁判官在職中は金沢地方裁判所の部総括判事として住基ネット訴訟や志賀原訴訟において差止請求を認める判決を出され、弁護士登録後も大阪高裁で再審開始決定（湖東記念病院事件）を獲得された井戸謙一氏と、北海道新聞の論説委員（司法担当）として数々の社説等を執筆され、北海道弁護士会連合会の弁護士任官適格者選考委員会委員として弁護士任官候補者の選考にも関わってこられた宮崎徹哉氏とをお迎えして、著名な裁判を採り上げつつ、司法制度の改革方向や、市民と司法をつなぐコミュニケーターとしてのマスメディアの役割についても論じて頂きます。



パネリスト

井戸 謙一 氏（元裁判官、滋賀県弁護士会会員）

パネリスト

宮崎 徹哉 氏（北海道新聞論説委員）

コーディネーター

石橋 洋太（札幌弁護士会司法改革推進委員会副委員長）